

看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に資する体制

山田記念朝日病院

1 時間外労働が発生しない業務調整

- 休日入院は、原則として行いません。
- 入院患者の受入れは、原則として時間内としています。
- 早出・遅出職員を配置し、負担軽減を図っています。
- 定期薬の処方、オーダーについては、原則として時間内としています。

2 看護職員と他職種との業務分担

- 患者、ご家族への説明に当たり、他職種（薬剤師、理学・作業療法士、言語聴覚士、臨床検査技師、診療放射線技師、管理栄養士、社会福祉士、医療事務職員）が積極的に関わり、看護職員の負担軽減を図っています。

3 看護補助者（看護助手・医療介護士）の配置

- 看護補助者として看護助手を積極的に雇用しています。
- 病棟に、モンゴル技能実習生の医療介護士2名を配置しています。

4 多様な勤務形態の導入

- 希望する時間に勤務できるパート勤務者を積極的に雇用しています。
- 夜勤専従看護師を積極的に雇用し、夜勤業務における看護職の負担軽減を図っています。

5 短時間正規雇用の看護職員の活用

- 育児・介護休業等に関する規則（以下「育介規則」という。）を定め、子が小学校就学の始期に達するまで育児短時間勤務の適用を図るなど、育児・介護休業法の規定に基づく体制を整備しています。

6 妊娠・子育て、介護中の看護職員に対する配慮

- 育介規則に「深夜業の制限」を定め、夜勤の減免制度を導入しています。
- 育介規則に「所定外労働の免除」を定め、休日勤務の制限制度を導入しています。
- 有給休暇については、時間単位の取得を認めています。
- 育介規則に「所定労働時間の短縮措置等」を定め、所定労働時間の短縮制度を導入しています。
- 育介規則に小学校就学までの子を養育する職員に、「時差出勤」の制度を導入しています。

7 夜勤負担の軽減

- 夜勤従事者の増員を図っています。
- 夜勤専従看護師を積極的に雇用しています。
- 月の夜勤回数の上限の目安を設定しています。

8 具体的な取組内容

- 看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に資するため要領を定め、継続的な負担軽減に努めます。
- 有給休暇については、計画的な取得に努め、10日以上付与の者は、必ず5日以上の取得を実践するとともに、さらなる取得率の向上に努めます。
- この取り組みについては、院内会議等を通じ全職員に周知しています。